

福山市グリーン購入方針

経済環境局環境部環境総務課

1 目的

今日の地球温暖化や廃棄物問題といった環境問題は、その原因が大量生産、大量消費、大量廃棄といった社会経済構造に根ざしており、その解決には、従来のライフスタイルや社会経済システムを変革し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していくことが不可欠である。

この方針は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境に配慮した物品の調達（以下「グリーン購入」という。）の推進を図るとともに、調達総量の抑制や省エネなどを実践し、持続的発展が可能な循環型社会の形成を目的とする。

2 対象組織

市のすべての組織において取り組む。

3 調達の基本原則

物品の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、今後は、資源採取から廃棄までの全ての物品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮し、次の事項に配慮して購入する。

- (1) 環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。
- (2) 資源やエネルギーの消費が少ないこと。
- (3) 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
- (4) 長時間の使用ができること。
- (5) 再使用が可能であること。
- (6) リサイクルが可能であること。
- (7) 再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
- (8) 廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。
- (9) 調達数量は、必要最小限とすること。

4 対象品目及び調達手順

グリーン購入の対象品目（以下「特定調達品目」という。）、その判断基準及び調達目標等は、「福山市グリーン購入調達基準」に定め、特定調達品目を調達するときは、判断基準を満たす環境物品の中から調達するものとする。

やむを得ず基準を満たさない物品等を調達する場合は、基準を参考として第三者機関の認定する環境ラベル製品又はこれと同等のもので、環境負荷ができるだけ小さい物品等を調達するように努める。

また、特定調達品目以外についても、「3 調達の基本原則」に準じて物品を選定する

よう努めるものとする。

なお、環境に配慮された物品に関する情報は、商品カタログの他、インターネットなどを通じて次のデータベースなどを参照し、入手するものとする。

(1) グリーン購入ネットワーク エコ商品ねっと

(<https://www.gpn.jp/econet/>)

(2) グリーンステーション・プラス

(<https://g.greenstation.net/>)

5 調達実績の報告

グリーン購入の対象機関である各課、施設等は、対象品目の調達実績を環境総務課へ報告するものとする。

6 方針及び購入実績の公表

本方針は、公表するものとする。

また、本方針に基づくグリーン購入の実績は、毎年度集計し、調達目標を設定している分野について、その概要を公表するものとする。

7 方針の見直し

本方針は、環境物品等の開発・普及の状況、購入実績等を踏まえ、見直しを行っていくものとする。

8 施行期日

本方針は、2008年（平成20年）4月1日から施行する。

付 則

本方針は、2018年（平成30年）4月1日から施行する。

付 則

本方針は、2024年（令和6年）2月28日から施行する。

付 則

本方針は、2024年（令和6年）4月1日から施行する。